

## 『定額給付金』・『子育て応援特別手当』の

### 申請書は届いていますか？

「定額給付金」・「子育て応援特別手当」を受け取るためには申請書を提出していただく必要があります。

11月2日までに忘れず申請してくださいませようお願いします。

申請書が届いていない場合は、5月中旬以降に大阪市定額給付金等事務センターまでお問い合わせください。

#### 給付の対象となる方・給付額

定額給付金の給付対象となる方は、平成21年2月1日を基準日として、基準日時点で大阪市のいずれかの区の住民基本台帳に記録、あるいは外国人登録原票に登録されている方です。（ただし外国人の方で短期滞在、在留資格のない方は除きます。）

●定額給付金の給付額は、おひとり12,000円です。18歳以下の方、65歳以上の方は20,000円

子育て応援特別手当の支給対象となるお子さんは、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子どもであって、かつ、第2子以降の子どもが対象となります。

※第2子以降の数え方：18歳までの子ども（平成2年4月2日以降の生まれ）を年齢順に数えます。

●子育て応援特別手当の支給額は、対象となるお子さん1人当たり36,000円

※「窓口支払い」の場合は、申請から給付までに時間がかかりますので、迅速にお支払いをするため、口座振込のご利用にご協力をお願いします。

※現金によるお支払いは事務手続上、振込によるお支払いより時間がかかり、7月以降順次のお支払いとなりますのでご了承ください。

定額給付金・子育て応援特別手当に関するお問い合わせは  
大阪市定額給付金等事務センター TEL：06-6101-9200